

令和5年

富士・東部広域環境事務組合議会

第2回定例会会議録

令和5年8月10日開会

令和5年8月10日閉会

富士・東部広域環境事務組合

富士・東部広域環境事務組合告示第4号

令和5年第2回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を、次のとおり招集する。

令和5年7月24日

富士・東部広域環境事務組合

管理者 堀内 茂

1 期 日 令和5年8月10日（木）午後2時30分

2 場 所 富士吉田市環境美化センター

令和5年第2回定例会概要

開議日時

令和5年8月10日（木）午後2時30分開議

議事日程

	開会
日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	認定第1号 令和4年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算 認定について
日程第4	同意第1号 富士・東部広域環境事務組合監査委員の選任について（議会） 閉会

出欠席者

出席議員

1 番	藤原 栄作 (富士吉田市)	2 番	渡邊 新喜 (富士吉田市)
3 番	横山 勇志 (富士吉田市)	4 番	勝俣 米治 (富士吉田市)
5 番	藤江 喜美子 (都留市)	6 番	国田 正己 (都留市)
7 番	鈴木 基方 (大月市)	9 番	天野 淳一 (上野原市)
10 番	小俣 崇 (上野原市)	12 番	小林 剛 (西桂町)
13 番	藤江 雅江 (西桂町)	15 番	高村 盛雄 (山中湖村)
16 番	三浦 雄一郎 (鳴沢村)	17 番	中野 貴民 (富士河口湖町)
18 番	倉澤 鶴義 (富士河口湖町)	19 番	青柳 諭 (小菅村)
20 番	守屋 旭 (丹波山村)		

欠席議員

8 番	萩原 剛 (大月市)	11 番	山口 章 (道志村)
14 番	三浦 哲朗 (忍野村)		

説明のため出席した者の職氏名

管理者	堀内 茂 (富士吉田市長)	副管理者	堀内 富久 (都留市長)
副管理者	小林 信保 (大月市長)	副管理者	村上 信行 (上野原市長)
副管理者	山崎 泰洋 (西桂町長)	副管理者	天野 多喜雄 (忍野村長)
副管理者	高村 正一郎 (山中湖村長)	副管理者	小林 茂澄 (鳴沢村長)
副管理者	渡辺 喜久男 (富士河口湖町長)	副管理者	船木 直美 (小菅村長)
副管理者	木下 喜人 (丹波山村長)		
会計管理者	岡 絹代 (富士吉田市併任職員)		

欠席者

副管理者	長田 富也 (道志村長)
------	--------------

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郷田 弘一 (西桂町)	総務課長	岡村 等 (富士河口湖町)
総務課職員	茂手山 智之 (富士吉田市)	総務課職員	吉田 晴信 (上野原市)
建設課長	宮下 洋一 (都留市)	建設課職員	小俣 昌寛 (都留市)
建設課職員	三木 孝浩 (大月市)	建設課職員	小野田 壮一郎 (西桂町)
参与	萱沼 健一 (富士吉田市)	参与	滝口 彰一 (富士吉田市)

議事進行

日程外 開会

開会（午後2時30分）

総務課長（岡村等君）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年第2回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を行います。まず初めにあいさつを交わしたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。相互に礼。

【 互礼 】

ご着席ください。改めまして、富士・東部広域環境事務組合総務課の岡村です。どうぞよろしくをお願いいたします。誠に恐れ入りますが、会場にお越しの皆様におかれましては、携帯電話の電源はお切りになるかマナーモードの設定をお願いいたします。

開会の前に欠席のご連絡をいたします。8番萩原議員、11番山口議員、14番三浦議員におかれましては、本日の会議を欠席する旨の届け出がございました。また、副管理者であります道志村長より、本日の会議を欠席する旨の届け出がございましたのでご報告をいたします。

それでは、国田議長より開会のあいさつをお願いいたします。

議長（国田正己君）

本日ここに、第2回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましてはご多用中にもかかわらず、ご参集いただきまして大変ご苦労様です。今定例会がスムーズに運営できますよう格段のご高配をお願い申し上げ、一言、開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまの出席議員は17名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより令和5年第2回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。まず地方自治法第121条の規定により、本日の会議に管理者以下執行部の出席を求めておりますのでご了承ください。

次に本日の日程ですが、お手元に配布の議事日程表のとおりでありますので、朗読を省略させていただきます。

次に報告事項を申し上げます。地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、監査委員により実施された現金出納検査結果並びに地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき提出された、令和4年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算並びに基金運営状況審査意見はお手元配布のとおりでありますのでご報告いたします。

また、7月27日に行われました大月市議会において、任期満了に伴い組合議会議員選挙が執行され、鈴木基方議員並びに萩原剛議員が選出されました。なお、議席につきましては議会会議規則第3条の規定により、議長において鈴木基方議員を7番、萩原剛議員を8番に指

定いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（国田正己君）

これより日程に入ります。日程第1、会議録署名議員を指名いたします。会議規則第88条の規定により、議長において12番小林剛議員、13番藤江雅江議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（国田正己君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（国田正己君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 認定第1号

議長（国田正己君）

日程第3。認定第1号、令和4年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

管理者より、あいさつを兼ねて提案理由の説明を求めます。

管理者（堀内茂君）

議長。

議長（国田正己君）

はい、堀内管理者。

管理者（堀内茂君）

本日ここに、令和5年第2回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私大変ご多忙の中ご参集を賜り心から御礼を申し上げます。

開会にあたり、まず今日までの組合の経過についてご報告を申し上げます。4月、施設整備に係る用地測量調査業務及び施設整備に係る基本計画策定業務についての入札を執行し、現在その事業を進めているところであります。基本計画策定業務は、最新の関係法令や技術動向を踏まえる中で、ごみの処理方式、概算事業費、環境保全目標、環境保全方式の整理及び事業方式について、現実的かつ具体的な計画の策定業務となり、総合的な視点での検討が必要となるため、課長職以上の職員で構成するワーキンググループにより検討を進めており

ます。5月には施設整備に係る環境影響評価業務、6月には建設用地の地質調査及び深井戸テストボーリング業務、建設用地不動産鑑定評価業務、7月には建設用地補償物件調査業務の契約を締結いたしました。また、去る7月10日には富士吉田市、12日には西桂町で地権者及び地域住民を対象とした施設建設に伴う説明会を開催し、総勢63名の皆さんにご参加をいただきました。地域住民の皆様からは貴重なご意見をいただき、いよいよ施設建設に向けた詳細部分の協議となります。また、今月末には各地権者への測量の結果報告を現地で行う予定となっております。

続きまして、本定例会に提案いたしました決算認定議案についてご説明申し上げます。認定第1号の令和4年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見を付して提案するものであります。

詳細につきましては、後ほど事務局長より説明をいたします。よろしくご審議のうえご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

猛暑が続く毎日ではありますが、議員各位におかれましては健康に留意され、今後とも当組合の事業推進のため、なお一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。経過報告及び提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（国田正己君）

管理者の提案理由の説明が終わりました。これより議案に対する詳細説明を求めます。

事務局長（郷田弘一君）

議長。

議長（国田正己君）

郷田事務局長。

事務局長（郷田弘一君）

それでは、定例会提出議案綴をお願いしたいと思います。1ページをお開きください。認定第1号、令和4年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。令和4年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付するものでございます。

14ページをお開きください。実質収支に関する調書です。歳入総額189,897,793円、歳出総額172,502,420円、歳入歳出差引額・実質収支額ともに17,395,373円、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金17,000,000円となっております。これは、実質収支額17,395,373円のうち17,000,000円を財政調整基金に積み立てるもので、基金条例において一般会計の歳入歳出の決算剰余金が生じたときは、当該剰余金の2分の1を下らない範囲において、管理者が定める額を基金に編入するものとされております。

歳入歳出の詳細につきましては、事項別明細書により説明をさせていただきます。8ページ・9ページをお願いいたします。

歳入です。1款、分担金及び負担金。1項、分担金及び負担金。1目、総務費負担金。当初

予算額 189,351,000 円、調定額・収入済額ともに 189,351,000 円となっております。全てが 12 市町村からの負担金となります。

2 款、財産収入。1 項、財産収入。1 目、利子及び配当金。当初予算額 1,000 円、調定額・収入済額ともに 9 円。これは財政調整基金の預金利子となります。

3 款、繰越金。1 項、繰越金。1 目、繰越金。当初予算額 1,000 円、調定額・収入済額ともに 545,745 円。これは前年度剰余金となります。

4 款、諸収入。1 項、預金利子。1 目、預金利子。当初予算額 0 円、調定額・収入済額ともに 1,039 円。これは普通預金の利子となります。

歳出の説明を行います。10 ページ・11 ページをお願いいたします。目別に説明させていただきます。

1 款、議会費。1 項、議会費。1 目、議会費。当初予算額 1,422,000 円、支出済額 683,879 円、不用額 738,121 円です。議会費では、全員協議会、本会議をそれぞれ 2 回開催し、認定 1 件、議員発議議案 1 件、議案 3 件の議決をいただいております。支出した経費につきましては、出席議員への報酬、費用弁償旅費、議事録作成委託料、議員視察研修での使用料及び賃借料となっております。

2 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費。当初予算額 153,219,000 円、支出済額 148,052,337 円、不用額 5,166,663 円です。一般管理費は組合運営に必要な経常経費となっております。

2 項、監査委員費。1 目、監査委員費。当初予算額 114,000 円、支出済額 46,085 円、不用額 67,915 円です。

12・13 ページをお願いいたします。3 項、公平委員会費。1 目、公平委員会費。当初予算額 119,000 円、支出済額 19,828 円、不用額 99,172 円です。

3 款、衛生費。1 項、衛生費。1 目、新ごみ処理施設建設事業費。当初予算額 33,479,000 円、支出済額 23,700,291 円、不用額 9,778,709 円となりました。新ごみ処理施設建設事業費では、令和 14 年 4 月までの施設稼働に向け各種準備を進めました。ごみ処理施設建設に伴う建設予定地へのアクセス路の検討、ごみ処理施設整備基本構想・循環型社会形成推進地域計画策定、建設予定地の登記情報・公図等の調査、土地所有者・相続人の確定業務を行っております。

4 款、予備費。1 項、予備費。1 目、予備費。当初予算額 1,000,000 円、支出済額 0 円、不用額 1,000,000 円となっております。

以上で詳細説明といたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長（国田正己君）

議案に対する詳細説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（国田正己君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（国田正己君）

討論なしと認めます。これより認定第1号、令和4年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定の件について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【 起立全員 】

議長（国田正己君）

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4 同意第1号

議長（国田正己君）

これより日程第4、同意第1号の審議に入ります。ここで地方自治法第117条の規定により、鈴木基方議員の暫時除斥を求めます。

【 7番鈴木基方君退場 】

議長（国田正己君）

堀内管理者より、提案理由の説明を求めます。

管理者（堀内茂君）

議長。

議長（国田正己君）

はい、堀内管理者。

管理者（堀内茂君）

日程第4、同意第1号についてご説明を申し上げます。本案は、富士・東部広域環境事務組合監査委員の議会議員からの選任でありまして、大月市賑岡町浅利1214番地、鈴木基方氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び富士・東部広域環境事務組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議のうえご同意くださいますようお願いを申し上げます。

議長（国田正己君）

同意第1号について説明は終了いたしました。本事件は人事案件ですので、質疑及び討論を省略し、ただちに採決いたしますが、これにご異議ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（国田正己君）

ご異議なしと認めます。これより同意第1号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

【 起立全員 】

議長（国田正己君）

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。ここで鈴木議員の議場の除斥を解きます。

【 7番鈴木基方君入場 】

議長（国田正己君）

ここで時間をいただきまして、選任に同意されました監査委員の鈴木議員から就任のあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

監査委員（鈴木基方君）

議長。

議長（国田正己君）

はい、鈴木議員。

監査委員（鈴木基方君）

一言、ごあいさつを申し上げます。ただいま議会選出の監査委員に選任をいただきました大月市議会の鈴木でございます。微力ではございますが、職務の重要性を認識し、誠心誠意、職務を全うするため努めてまいります。議員各位の温かいご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（国田正己君）

以上で監査委員のあいさつを終わりといたします。

日程外 閉会

議長（国田正己君）

以上をもちまして、本定例会に付託されました案件は全て議了いたしました。これをもって、令和5年第2回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

総務課長（岡村等君）

国田議長、ありがとうございました。それでは、最後にあいさつを交わして終わりたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。相互に礼。

【 互礼 】

お疲れ様でした。

閉会（午後2時50分）

以 上